別紙1

先行的に取組む広域的な新規・拡充事業について

大阪にふさわしい大都市制度を目指すなか、知事・市長の共同歩調のもと、先行的取組みを始めた広域的な新規・拡充事業は、府が広域行政体として責任を持って関与する

同時に、宝くじ収益金を念頭においた差等補助（差等補助的な事業を含む）については完全解消を徹底する

◆広域的な新規・拡充事業の考え方

＜事業例＞

　　▣先行的取組みの象徴となる事業（特に重点的関与が必要）

　　　・うめきた２期開発（区画整理、緑化、新駅設置）

・新しい美術館の整備

・クルーズ客船母港化

・ＩＲ関連

　　▣インフラ基盤整備

　　　・広域的高速道路

・鉄道（なにわ筋線、リニア関連）

　　▣集客観光等（今後府市一体で進める事業でハード整備や既存施設の

リニューアル整備も含む）

・大阪城・天王寺公園・難波宮跡

・近現代史を学ぶ施設

　　 ※但し、既存整備分に係る通常の維持管理費は大阪市が負担する

◆差等補助的な事業

　　大阪市及び堺市の区域を除く府の区域を対象として府が事業を行っているもの

　　・鉄道駅舎エレベーター等設置補助

・鉄道駅舎可動式ホーム柵等設置補助

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など